

別表（第3条関係）

議長交際費 支出基準表

支出区分	対 象 者 等	金 額
祝 金	元議員の叙勲・褒章に対する記念品	1万円程度
	総会，祝賀会，懇談会，行事に参加した場合	1万円以内
	激励金（全国大会等に出場する団体・個人）	5千円以内（個人） 1万円以内（団体）
見舞金	病氣見舞（市議会議員・市三役）	1万円以内
	災害見舞（市議会議員・市三役）	1万円以内
弔慰金	市議会，市三役，地元選出国・県議会議員 上記の配偶者・親族	2万円～5千円
	近隣自治体の長・議長	1万円～5千円
	元市議会議員・市三役	1万円～5千円
	市所属長等	1万円以内
	上記に定める者以外については，別に定める。	1万円以内
会 費	会費を必要とする会合等への参加に係る経費 （政治家等の個人パーティーを除く。）	会費相当額
その他	市議会運営・市政の進展上議長が特に必要があると認める経費	社会通念上，妥当と認められる額